

入 札 公 告

「令和7年度特別市イベント出展支援業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度特別市イベント出展支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年12月26日（金）まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の地域区分、業種、種目について登録されていること。
地域区分「市内」、業種「その他業務」、種目「その他」
- (4) 仕様書の内容を遵守し、確実に業務を履行できること。
- (5) 本市その他の官公庁において、類似の業務を過去2年以内に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎8階

総務企画局都市政策部 山下担当

電話 044-200-0138

(2) 配布・提出期間

令和7年4月24日(木)から令和7年5月2日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期間内必着）

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記 3 (1) の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記 3 により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3 (1) の場所において、3 (2) の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、川崎市の令和 7・8 年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和 7 年 5 月 9 日（金）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 場所

上記 3 (1) に同じ

6 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

上記 3 により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

ア 質問書の配布・提出場所

3 (1) と同じ

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問受付期間

令和 7 年 5 月 9 日（金）午前 9 時から 5 月 16 日（金）午後 5 時まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

エ 質問書の提出方法

電子メールによります。（メール送信先：17tihobu@city.kawasaki.jp）

電子メールで質問等を送った場合は、送付した旨を 3 (1) の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

(2) 回答

令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 5 時までに回答書を令和 7・8 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスの登録

を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。

ただし、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和7年5月26日（月） 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎8階 総務企画局会議室2

ウ 入札方法

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)と同じ
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。